

九十九里町定員管理計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

(令和5年4月 改定)

1. 策定の趣旨

本町では、平成 13 年の定員管理適正化計画以来、定員管理については、平成 18 年 3 月に策定した九十九里町行財政改革大綱・集中改革プランに基づき定員管理計画が策定され、平成 29 年度に策定された九十九里町行政改革推進プランと併せて継続的に、行財政を取り巻く環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質強化を図りながら定員の適正化を推進してきました。

しかしながら、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化に伴う人口減少の本格化や行政に対する住民ニーズの複雑化・多様化などによる行政需要の増加に加えて、老朽化した公共施設の修繕及び維持管理なども増加し、これまで以上に行政課題・住民サービスへの柔軟かつ迅速な対応並びに効率的な行政運営の推進が求められています。

このような中でも「最小の経費で最大の効果を提供できる」体制を目指し、業務量に応じた職員定数の確保を推進するとともに、必要な施策に取り組み、質の高い行政サービスの提供や住民ニーズに迅速に対応できる組織づくりを進めていかなければなりません。

本計画は、これまでの定員管理の実績や今後の行政需要の動向、組織機構の再編・見直し、職員の能力向上への取り組みを勘案するとともに、将来的な退職者数を見極め、年齢構成のバランス等を考慮しながら、今後の行政組織を構築していくために「九十九里町定員管理計画」を策定します。

2. これまでの取り組み状況

本町では、定員管理計画及び行政改革推進プラン等に基づき、業務改善等による組織機構の見直し、再任用職員の活用、人員の適正配置、人材育成の取り組みなどを実施し、定員の適正化に取り組んできました。

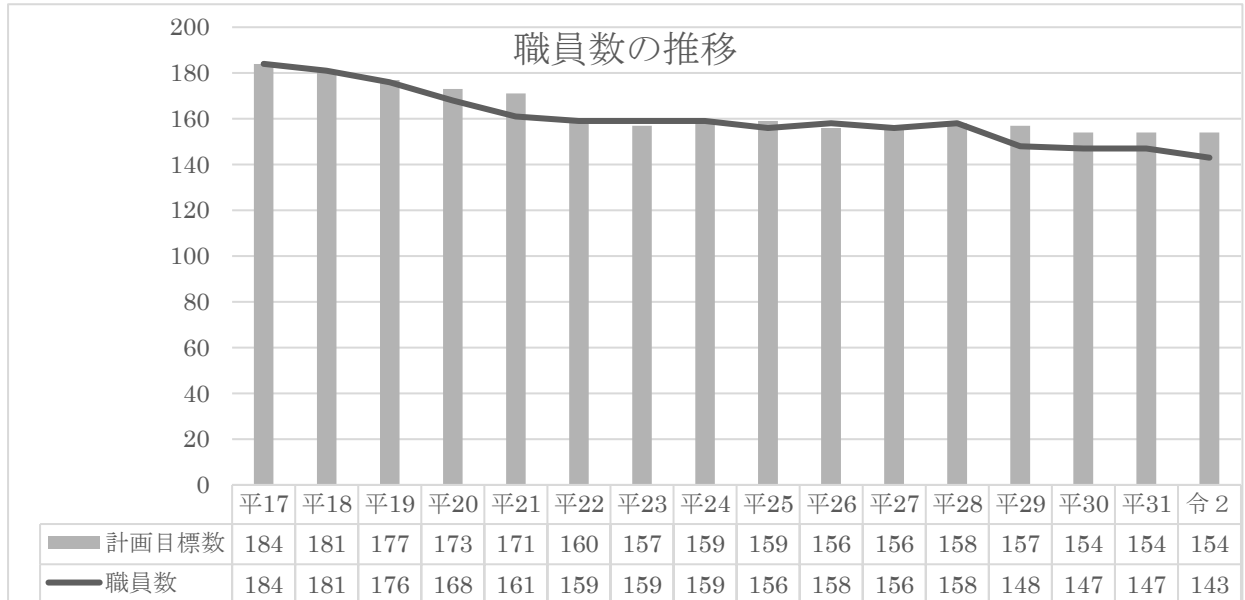
定員管理計画では平成 17 年度（184 名）から平成 21 年度（171 名）の 5 年間で 7%減（13 名）削減を目標として取り組んで以降、令和 2 年度の計画目標まで、ほぼ目標としていた職員数を達成しました。達成できなかった平成 23・26 年度については、職員採用の均衡を図るため一時的に職員数が目標数を超えました。

3. 職員数などの状況

(1) 職員数の推移

令和2年度までの推移を見ると、職員数は減少傾向が続いています。令和2年度では計画目標数と比較し、職員数は11名少ない状況です。

(人)



(2) 退職者数の推移

平成22年度から平成31年度（令和元年度）までの退職者の推移を見ると、定年退職者よりも勸奨退職者や普通退職者などの定年前に退職する職員数が多い状況です。

また、普通退職者については平成27年頃から若干ですが増加傾向が見られます。

(人)

	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	計
退職者数	9	8	8	9	9	6	4	14	10	6	9	92
対前年増減数	△1	△1	0	1	0	△3	△2	10	△4	△4	3	
(内訳) 定年	4	5	1	3	5	4	1	2	4	1	2	32
勸奨	3	2	3	3	3	0	0	6	1	1	0	22
普通	1	1	3	2	1	1	3	5	4	4	7	32
その他	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	6

(5) 部門別の職員数

地方公共団体定員管理調査に基づく部門別の職員数の推移を見ると、全体的に減少傾向ではあります。平成28年度、平成29年度においては幼保連携型認定こども園の開設によって、民生部門と教育部門に増減がありました。

(各部門別職員数)

(人)

区 分 部 門		職 員 数																
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	
普 通 会 計	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	総務・企画	36	38	37	36	32	31	30	31	31	31	33	34	32	33	32	31	
	税 務	10	11	11	11	11	10	11	10	10	10	10	10	10	9	10	10	
	民 生	37	36	37	34	33	33	33	33	33	35	33	39	38	38	36	35	
	衛 生	13	12	11	10	12	13	13	13	13	11	10	10	9	9	10	10	
	農林水産	8	8	8	7	7	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	
	商 工	4	3	5	4	4	4	4	5	5	5	5	4	4	5	5	4	
	土 木	16	15	13	12	10	10	10	9	9	9	9	9	10	9	9	9	
	計	一般行政部門計	126	125	124	116	111	111	111	111	111	111	110	116	112	112	111	108
		教 育	36	35	29	27	27	26	26	25	22	25	24	19	14	13	14	14
	普通会計計	162	160	153	143	138	137	137	136	133	136	134	135	126	125	125	122	
	対前年増減数	-	△2	△7	△10	△5	△1	0	△1	△3	3	△2	1	△9	△1	0	△3	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	国 保	7	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	ガ ス	8	8	8	9	9	9	9	9	9	8	8	9	8	8	8	6	
	介 護	4	7	9	10	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	
	計	公営企業等会計部門計	22	21	23	25	23	22	22	23	23	22	22	23	22	22	22	21
	対前年増減数	-	△1	2	2	△2	△1	0	1	0	△1	0	1	△1	0	0	△1	
総合計		184	181	176	168	161	159	159	159	156	158	156	158	148	147	147	143	
対前年増減数		-	△3	△5	△8	△7	△2	0	0	△3	2	△2	2	△10	△1	0	△4	
計 画 数		184	181	177	173	171	160	157	159	159	156	156	158	157	154	154	154	

※地方公共団体定員管理調査とは、全国の地方公共団体における毎年4月1日現在の職員数や配置の実態等を総務省が調査しているものです。

4. 類似団体等との比較

地方公共団体の職員数は、地域の実情等を踏まえた行政需要に基づき決定されるべきものですが、総務省が示している指標などを用いて、本町の現状を客観的に把握し、将来的な職員数の目標設定の参考とします。

職員数の状況を部門ごとに分析するため、総務省が公表する「類似団体別職員数の状況」による「定員管理診断表」を用いた方法により比較したものです。

大部門以上定員管理診断表の単純値による比較では、普通会計で22人(17.6%)、一般行政で7人(6.3%)少なく、修正値による比較では、普通会計で13人(10.4%)、一般行政で11人(9.9%)少ない状況となっています。

修正値による比較を部門別に見ると、総務・企画部門で7人(21.9%)、衛生部門で2人(20.0%)、土木部門で5人(55.6%)、教育部門で2人(14.3%)少ない状況となっています。一方で民生部門では3人(8.3%)多い状況です。

(大部門以上定員管理診断表)

平成31年4月1日現在

大部門	職員数の増減			単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	30.4.1	31.4.1	増減	単純値による比較			修正値による比較		
	現在	現在		単純値	超過数	超過率	修正値	超過数	超過率
	職員数	職員数	住基人口 10,000	超過数	超過率	住基人口 10,000	超過数	超過率	
A	B	B-A	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100	
議会	2	2		2		0.0	2		0.0
総務・企画	33	32	▲1	37	▲5	▲15.6	39	▲7	▲21.9
税務	9	10	▲1	10		0.0	10		0.0
民生	38	36	▲2	31	5	13.9	33	3	8.3
衛生	9	10	▲1	13	▲3	▲30.0	12	▲2	▲20.0
労働									
農林水産	7	7		9	▲2	▲28.6	7		0.0
商工	5	5		4	1	20.0	5		0.0
土木	9	9		12	▲3	▲33.3	14	▲5	▲55.6
一般行政計	112	111	▲1	118	▲7	▲6.3	122	▲11	▲9.9
教育	13	14	▲1	24	▲10	▲71.4	16	▲2	▲14.3
消防				5	▲5				
普通会計計	125	125		147	▲22	▲17.6	138	▲13	▲10.4

[分析方法]

単純値と修正値により算出した平均と比較することで、当該団体職員数の状況を分析することができる。

[単純値]

職員が配置されていない部門を考慮することなく集計して、平均値を算出したもの。

単純値は、普通会計、一般行政部門、総務・企画、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適している。

[修正値]

団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出したもの。

5. 今後の行政需要及び定員管理をめぐる課題

少子高齢化に伴う人口減少の本格化、地域活力の低下、社会経済のグローバル化によるわが国の産業構造の大きな変化、情報通信技術（ICT）の飛躍的進展により、住民の暮らしは変化しつつあり、また、地球規模での環境変化は大規模な自然災害を招くなど、行政需要は、新しい時代の多様な住民ニーズにより増加しています。

一方、職員数については、定員管理計画に基づき削減へ取り組み、平成17年4月1日における職員数（184人）から令和2年4月1日までの間に41人（22.3%）が削減されました。

しかしながら、近年、地方分権の進展による権限委譲や新たな行政需要の発生によって、町の担うべき業務量は増加しており、職員個々の負担の増大が心身の故障につながるケースや、迅速かつ的確な事務の遂行に支障が出つつあります。

また、財政状況では、地方交付税及び町税収入の伸びが期待できない等、今後も厳しい状況が続くと予想され、歳出の削減は重要であり、義務的経費である人件費の抑制も避けて通れない課題です。

このような厳しい状況の中で、今後必要な行政サービスを安定的に提供できる適正な職員数を見込み、計画的で均衡のとれた職員採用を実施していかなければなりません。限られた人材を活かし、最小の職員数で多様な行政課題を克服し最大の効果を挙げるためには、人材育成による組織力の向上だけではなく、適材適所による職員配置や、業務量に応じた職員数の割振りなど適正な定員管理を行う必要があります。

また、現在の職員の年齢構成は、均衡がとれていない年齢層もあります。今後も退職者の状況を踏まえながら、年齢構成の平準化を考慮した定員管理が必要です。

6. 今後の定員管理計画について

（1）基本方針

今後の行政需要及び定員管理をめぐる課題に対応していくため、これまでの定数適正化の経緯や現状の職員数の状況を踏まえ、必要な人材確保に取り組むとともに計画的な職員採用に努めます。

なお、計画期間内において新たな行政需要が生じた場合、これらに柔軟に対応するために、必要に応じて計画を見直すこととします。

（2）計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(3) 定員管理の推進方策

定員管理については、最小の経費で最大の効果を発揮するということを基本に、次の事項を推進します。

① 事務事業の見直し

限られた人材や予算を有効に活用するためにも、行政事務全般について再点検を行い、事務事業の役割、必要性、実施体制等について見直しを行い、事務事業の最適化を図ります。

② 行政事務の効率化

事務量増大に対し事務処理の迅速化、効率化、正確化を図るため、積極的に情報・通信技術（ICT）の活用を図ります。

③ 組織・機構の見直し

社会経済情勢が目まぐるしく変化するなか、今後重点的に取り組むべき新たな課題に的確に対応するため、柔軟な組織運営を行う必要があることから、業務配分の適正化、意思決定の迅速性等の観点から組織機構の見直しを行います。

④ 人材の育成

限られた職員数で複雑かつ多様化する行政ニーズに対してより質の高い住民サービスを提供するため、計画的かつ効果的な職員研修の実施や外部研修への派遣を積極的に行い職員の資質向上と意識改革に努めます。

⑤ 計画的な職員採用

職員の年齢構成の適正化を図るため、定年退職予定者を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら、年度ごとに不均衡が生じないように計画的な採用に努めます。

現業職員については、退職者の補充は行わず、業務の民間委託や会計年度任用職員の登用等により対応します。

⑥ 再任用制度の活用

職員の退職による事務効率の低下や経験不足による組織力低下等の影響を最小限に抑えるとともに、後進の育成等を図るため、退職を迎えるベテラン職員の豊富な経験と知識を活かします。

⑦ 職員の健康管理・ワークライフバランスの推進

時間外勤務の縮減や休暇取得を推進し、職員の健康管理に配慮するとともに、仕事と育児・家事などの家庭との両立ができる環境づくりを進めます。

⑧ 障害者の雇用促進

障害者の雇用の促進等に関する法律の改正による障害者の法定雇用率の引き上げを踏まえ、障害者が就業可能な職場、職種等について検討します。

(4) 目標職員数

最小人数で最大の効果を上げるため、職員数をできるだけ少なく抑えることが理想ではあるものの、拡大する行政需要に対して、現状の職員数のままではさまざまな支障が生じ、悪循環に陥りつつあり、今後、組織の弱体化を招く恐れもあります。

職員数の在り方については、前期定員管理計画の目標数を基準とし、本定員管理計画の基本方針や定員管理の推進方策を踏まえ、計画期間中の退職者数等を考慮しながら、減少しすぎた職員数の回復はもとより、令和5年度からの組織改正も踏まえたうえで職員数の適正化を図り、令和2年4月1日現在の職員数と比較し18人増（令和7年4月1日現在161人）とします。

計画表（各年4月1日）

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数	143	145	151	161	161	161
当該年度採用予定者	—	11	7	13	3	7
前年度退職予定者	—	9	1	3	3	7
増減	—	2	6	10	0	0

・職員数は、普通会計、公営企業等部門職員数の総数

(参考)

部門別目標数値

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般行政	職員数	108	110	114	121	121	121
	増減	—	2	4	7	0	0
教育	職員数	14	14	14	17	17	17
	増減	—	0	0	3	0	0
公営企業等	職員数	21	21	23	23	23	23
	増減	—	0	2	0	0	0
計	職員数	143	145	151	161	161	161
	増減	—	2	6	10	0	0

①一般行政部門

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
議 会	職員数	2	2	2	2	2	2
	増 減	—	0	0	0	0	0
総 務	職員数	31	32	34	39	39	39
	増 減	—	1	2	5	0	0
税 務	職員数	10	10	10	10	10	10
	増 減	—	0	0	0	0	0
民 生	職員数	35	36	36	36	36	36
	増 減	—	1	0	0	0	0
衛 生	職員数	10	10	11	12	12	12
	増 減	—	0	1	1	0	0
農 林	職員数	7	7	7	7	7	7
	増 減	—	0	0	0	0	0
商 工	職員数	4	5	5	6	6	6
	増 減	—	1	0	1	0	0
土 木	職員数	9	8	9	9	9	9
	増 減	—	△ 1	1	0	0	0
計	職員数	108	110	114	121	121	121
	増 減	—	2	4	7	0	0

②特別行政部門

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教 育	職員数	14	14	14	17	17	17
	増 減	—	0	0	3	0	0

③公営企業等部門

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下 水	職員数	1	1	1	1	1	1
	増 減	—	0	0	0	0	0
国 保	職員数	6	6	6	6	6	6
	増 減	—	0	0	0	0	0
ガ ス	職員数	6	6	8	8	8	8
	増 減	—	0	2	0	0	0
介 護	職員数	8	8	8	8	8	8
	増 減	—	0	0	0	0	0
計	職員数	21	21	23	23	23	23
	増 減	—	0	2	0	0	0